

【表紙】

【提出書類】 有価証券届出書の訂正届出書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2021年12月10日

【会社名】 エア・リキード・エス・エー（L' AIR LIQUIDE S.A.）

【代表者の役職氏名】 エグゼクティブ・ヴァイス・プレジデント  
ファビーネ・レコルヴァイシエ

【本店の所在の場所】 フランス共和国 7 5 3 2 1 パリ市7区ケー・ドルセー街 7 5 番地（75  
quai d' Orsay-Paris 7eme 75321 Paris Cedex 07 France）

【代理人の氏名又は名称】 日本エア・リキード合同会社 常務執行役員法務本部長 ジェネラル  
カウンセラー 乾山 啓明

【代理人の住所又は所在地】 東京都港区芝浦三丁目 4 番 1 号グランパークタワー

【電話番号】 03 - 6414 - 6700

【事務連絡者氏名】 吉田 慶太

【連絡場所】 東京都港区芝浦三丁目 4 番 1 号グランパークタワー

【電話番号】 03 - 6414 - 6700

【届出の対象とした募集  
（売出）有価証券の種類】 株式

【届出の対象とした募集  
（売出）の金額】 57,007,316ユーロ（7,384,727,715円）（見込額）

（注）1．本株式は、当社が直接又は間接的に資本金又は議決権を保有する日本の会社の従業員に対して割当ての方針であり、2021年9月29日に割当先を決定いたしました。その後、本有価証券届出書の提出後に対象となる従業員に通知の上、申込みの受付を開始します。その後、割当候補先による申込手続等を経て、割当を行います。

（注）2．届出の対象とした募集の金額は本株式の募集における発行上限数を基に算出した見込額となります。

【安定操作に関する事項】 該当事項はありません

【縦覧に供する場所】 該当事項はありません

注1 本書において、別段の記載がある場合を除き、本文中「当社」、「エア・リキード」又は「エア・リキード・エス・エー」とはエア・リキード・エス・エー（L' AIR LIQUIDE S.A.）を指し、「当社グループ」とは当社及び当社が直接又は間接的に資本金又は議決権を保有する会社を指す。

注2 別段の記載がある場合を除き、本書に記載の「ユーロ」は欧州連合の法定通貨を表している。本書において便宜上記載されている日本円への換算は、1ユーロ = 129.54円の換算率（2021年11月24日現在の三菱UFJ銀行が提示する対顧客電信売買相場の仲値(TTM)）により計算されている。100分の1ユーロ未満及び1円未満の金額は、それぞれ四捨五入している。

## 1【提出理由】

2021年11月30日付をもって提出した有価証券届出書の記載事項のうち、発行価格について、本来一株当たりの発行価格を記載すべきところ総額として記載するという誤記がございましたので、資本組入額に係る注記を追記すると共に、本訂正届出書により下記のとおり訂正するものであります。

## 2【訂正事項】

### 第一部 証券情報

#### 第1 募集要項

##### 1 株式の募集

##### （2）募集の方法及び条件

##### 募集の条件

## 3【訂正内容】

訂正箇所は下線で示しています。

## 第一部【証券情報】

## 第1【募集要項】

## 1【株式の募集】

## (2)【募集の方法及び条件】

## 【募集の条件】

&lt;訂正前&gt;

額面・無額面の別	発行価格	資本組入額	申込株数単位	申込期間	申込証拠金	払込期日
額面5.5ユーロ 普通株式	57,007,316ユーロ (注1)	- (注1)	1株	2021年12月16日から 2022年1月31日 (注2)	該当なし (注3)	該当なし

(注1) 発行価格は、2021年11月23日における本株式の時価を本株式の公正な評価額の総額として記載している。本募集は、本プランに基づき、金銭の払込み又は現物出資財産の給付を要しないで本株式を割り当てる方法により行われる。

(注2) 日本における割当対象者に割当ての通知がなされる日を始期とし、申込み手続の末日を終期とする。

(注3) 申込証拠金の定めはない。

&lt;訂正後&gt;

額面・無額面の別	発行価格	資本組入額	申込株数単位	申込期間	申込証拠金	払込期日
額面5.5ユーロ 普通株式	151.44ユーロ (19,618円) (注1)	- (注2)	1株	2021年12月16日から 2022年1月31日 (注3)	該当なし (注4)	該当なし

(注1) 発行価格は、2021年11月23日における本株式の時価を本株式の公正な評価額として記載している。本募集は、本プランに基づき、金銭の払込み又は現物出資財産の給付を要しないで本株式を割り当てる方法により行われる。

(注2) 本募集は自己株式処分により行われるが、現実には金銭の払込み又は現物出資財産の給付を要しないで募集されるため、当該自己株式の処分について、資本組入れはなされない。

(注3) 日本における割当対象者に割当ての通知がなされる日を始期とし、申込み手続の末日を終期とする。

(注4) 申込証拠金の定めはない。